

令和5年小樽市議会第3回定例会

市長提案説明

令和5年第3回定例会の開会に当たり、ただ今上程されました各案件に係る提案理由の説明に先立ち、一言申し述べさせていただきます。

現在は小樽観光のシンボルとなっております小樽運河は、今年で竣工100周年を迎えます。

この記念すべき年を祝おうと、まちづくりに関心のある若い世代の方々が中心となり、「小樽運河100年プロジェクト」として、この秋から年末にかけて様々なイベントを展開することになっており、その姿はとても頼もしく、また、大変誇らしく思うところであります。

私といたしましては、これからも、そうした今後の小樽を担う世代を応援し、官と民が連携しながら、共にまちづくりを進めていくことができるよう取り組んでまいりたいと考えておりますので、議員の皆様方の御理解と御協力をお願いいたします。

一方、この夏、北海道は記録的な暑さとなっております。

道内では小学生が熱中症で命を落とすという傷ましい事故が発生するなど、危険な暑さを実感しており、地球全体が気候変動の中にあって、この傾向は今後も続くものと考えられます。

保護者の方々からは、学校への冷房施設設置を求める声が寄せられており、こうした暑さ対策は新たな行政需要と捉えておりますので、今後の予算編成の中で次年度以降の対策を検討してまいりたいと考えております。

それでは、ただ今上程されました各案件について、提案理由の概要を

説明申し上げます。

初めに、議案第1号から議案第8号までの令和5年度各会計補正予算について説明申し上げます。

まず、議案第1号につきましては、公会堂において観光庁の補助金を活用し、観光資源としての利活用促進に向けたトイレや集会室の床などの改修に必要な経費を計上いたしました。

本事業につきましては、補助要件として令和6年2月までに改修工事を完了させる必要があることから、「先議」をお願いするものであります。

次に、議案第2号の主なものといたしましては、市有施設の利便性向上のため、七つの施設へ優先的にWi-Fi設備を整備する「Wi-Fi設備整備事業費」や、来年度、銭函小学校に入学予定の医療的ケア児を受け入れるための「特別支援学級設備等整備事業費」、総合公園の再整備に向けて、整備方針等を策定する「総合公園再整備事業費」を新たに計上いたしました。

また、総合博物館の展示車両から取り出した高濃度PCB機器の処理費用や、鉄道文化を将来にわたり継承するため、車両の一部を保存する作業費用のほか、昨年度に続き、将来の庁舎建設に必要な資金の確保として、北海道市町村備荒資金組合への納付金を計上いたしました。

そのほか、令和4年度に超過交付となった国庫支出金等の返還金を計上するとともに、令和4年度一般会計の決算剰余金の2分の1を「財政調整基金」へ積み立てることとし、所要の補正を計上いたしました。

これらに対する財源といたしましては、普通交付税について本年度の交付額が決定したことから所要の補正を計上した上で、地方特例交

付金、国・道支出金、寄附金、繰入金、繰越金及び諸収入を計上したところであります。

以上の結果、一般会計における補正額は、14億7,411万8,000円の増となり、財政規模は622億8,942万8,000円となりました。

次に、議案第3号から議案第8号までの特別会計及び企業会計補正予算について説明申し上げます。

港湾整備事業、国民健康保険事業、住宅事業、介護保険事業及び後期高齢者医療事業につきましては、令和4年度決算剰余金を繰越金として計上するなど、所要の補正を計上いたしました。

さらに、港湾整備事業では、月例検査において破損が判明した多目的荷役機械の修繕及び代替移動式クレーンの手配に係る経費を増額したほか、国民健康保険事業では、複数の生活習慣病リスクを抱える被保険者に対し、デジタルツールを活用した保健指導及び受診勧奨を行う「多疾患併存者健康支援事業費」を計上いたしました。

企業会計では、病院事業において、感染対策ユニットの設置や救急車の更新について所要の補正を計上いたしました。

次に、議案第9号から議案第20号までの令和4年度各会計決算認定などについて説明申し上げます。

一般会計につきましては、歳入総額655億5,874万4,278円に対し、歳出総額は640億6,523万1,804円で、歳入から歳出を差し引いた額は14億9,351万2,474円となりました。

この額から翌年度に繰り越した歳出予算に充当すべき財源5,274万3,691円を差し引いた実質収支は14億4,076万8,783円の黒字となり、これを翌年度に繰り越すこととし、決算を了し

たところであります。

また、この実質収支から、前年度の実質収支を差し引いた単年度収支は2億5,431万4,447円の赤字となり、財政調整基金への積立金などを考慮した実質単年度収支は、5億9,776万9,894円の黒字となりました。

主な要因としましては、歳入では、地方消費税交付金や地方交付税などが予算を上回り、歳出では、職員給与費や他会計への繰出金などにおいて不用額が生じたことによるものであります。

なお、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づく、健全化判断比率等につきましては、「実質赤字比率」と「連結実質赤字比率」は、令和3年度に引き続き比率自体が計上されないこととなりました。また、「実質公債費比率」は4.7パーセント、「将来負担比率」は26.0パーセントとなり、いずれも早期健全化基準を下回るとともに、前年度と比較して、「実質公債費比率」は1.0ポイント、「将来負担比率」は4.1ポイント改善いたしました。

さらに、公営企業会計の「資金不足比率」につきましては、対象となる全ての特別会計及び企業会計において、比率自体が計上されないこととなりました。

次に、令和4年度に実施した主な施策について、第7次小樽市総合計画の「まちづくり 6つのテーマ」に沿って説明申し上げます。

まず、1点目の「安心して子どもを産み育てることのできるまち」の分野では、子どもの医療扶助において、課税世帯の小学生の通院に係る医療費の助成内容を拡大したほか、民間の認定こども園が行う園舎改築経費の一部を補助するなどの施策を実施いたしました。

また、勤労女性センター内の放課後児童クラブを稲穂小学校内へ移転し、利用児童の利便性及び安全性向上を図りました。

そのほか、学校図書館司書の増員や、スクールカウンセラーの派遣回数を拡大したほか、GIGAスクール構想に伴う端末の常時活用に適した机への更新など、児童生徒の学習環境の改善を図りました。

2点目の「誰もがいきいきと健やかに暮らせるまち」の分野では、健康寿命の延伸を目指すため、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業について、実施圏域を1圏域から3圏域に拡大して支援を充実したほか、後期高齢者における疾病の早期発見・重症化を予防する観点から、健康診査・歯科健康診査の受診を呼び掛けるリーフレットの配布や、未受診者への個別勧奨等を実施いたしました。

3点目の「強みを生かした産業振興によるにぎわいのまち」の分野では、小樽産品の更なる販路拡大を図るため、商談会への出展強化と市内事業者に対する新商品開発、販売促進等の支援を実施したほか、小樽観光協会が実施する国内・教育旅行プロモーション、夜の観光振興等の観光誘致促進の取組に対し助成を行いました。

そのほか、現在進めております第3号ふ頭及び周辺再開発事業につきましては、クルーズ船寄港及び旅客受入れ時のターミナル機能整備に向けた上屋改修工事、岸壁改良工事、駐車場整備工事等を実施いたしました。

4点目の「生活基盤が充実した安全で暮らしやすいまち」の分野では、移住情報サイト「笑^えになるおたる」などによる情報発信とPRにより、潜在的な移住希望者の掘り起こしを行うとともに、移住希望者に向けたサポートセンターの設置やオンライン移住体験ツアー等を実施いたしました。

新幹線を活用したまちづくりにつきましては、新駅を中心とした周辺まちづくりに焦点を当てた都市・地域総合交通戦略の策定に向けた検討及び新駅周辺地域の測量調査を実施いたしました。

そのほか、中心拠点と複数の地域拠点に都市機能が集約され、それらが交通ネットワークで結ばれた効率的なまちづくりを進めるための、「立地適正化計画」策定に向けた策定委員会やワークショップを開催いたしました。

5点目の「まちなみと自然が調和し、環境にやさしいまち」の分野では、再生可能エネルギー導入の基本方針等を策定したほか、市有施設において二酸化炭素削減効果や投資額・経費削減効果が具体的に可視化される「省エネ最適化診断」を実施いたしました。

また、市が取得して保全することとなった旧第3倉庫の維持管理に必要な修繕を実施したほか、旧国鉄手宮線の枕木及び花壇を更新いたしました。

6点目の「生きがいにあふれ、人と文化を育むまち」の分野では、重要文化財「旧手宮鉄道施設」の転車台、機関車庫三号の枕木更新や機関車庫一号の大扉修繕を実施いたしました。

そのほかの主な施策といたしましては、一部の市役所窓口におけるキャッシュレス決済や、マイナンバーカードを利用してコンビニエンスストアの端末から住民票や印鑑証明を取得できるサービスを開始したほか、市制施行100周年記念関連事業として、記念式典の開催や、記念誌の発行、各種イベントへの助成などを実施いたしました。

また、国の予備費等で措置された「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」や、北海道の「新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金」などを活用し、感染拡大防止策と医療体制の整備、雇用の維持と事業の継続を図る経済対策、エネルギーや食料品等の物価高騰の影響を受けた生活者や事業者に対する支援、教育環境の整備などの取組を進めました。

次に、予算と決算の対比について、その主なものを説明申し上げます。

す。

一般会計の歳入につきましては、地方消費税交付金で約 2 億 1, 2 8 0 万円、地方交付税で約 5 億 1, 3 6 5 万円の増収となりましたが、国庫支出金で約 1 7 億 2, 2 3 8 万円、繰入金で約 3 億 4, 9 4 6 万円、諸収入で約 2 億 4, 2 3 4 万円、市債で約 8 億 2, 2 9 0 万円などの減収となったことから、歳入総額では約 3 0 億 1, 1 3 7 万円の減収となりましたが、このうち約 6 億 1, 7 1 6 万円については、繰越事業の財源として、令和 5 年度に歳入が見込まれるものであります。

歳出につきましては、繰越事業分を除き、約 3 8 億 3, 4 9 7 万円の不用額を生じましたが、この主なものとしたしましては、民生費で、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金給付事業費の減などにより約 1 6 億 4, 7 6 7 万円、衛生費で、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費の減などにより約 3 億 8, 9 1 4 万円、商工費で、感染防止対策協力支援金給付事業費の減などにより約 8 億 1, 7 1 9 万円の減となりました。

次に、特別会計のうち主な会計について説明申し上げますと、まず、国民健康保険事業につきましては、歳入総額 1 3 3 億 5, 7 9 2 万 3, 1 5 4 円に対し、歳出総額 1 3 2 億 3 4 万 7, 0 2 3 円となり、差引き 1 億 5, 7 5 7 万 6, 1 3 1 円の剰余金を生じました。なお、道支出金が超過交付となった 2, 7 8 9 万 9, 0 0 0 円については、令和 5 年度に精算するものであります。

住宅事業につきましては、歳入総額 7 億 6, 2 0 4 万 7, 2 6 7 円、歳出総額 7 億 5, 8 1 9 万 2, 6 1 6 円となり、差引き 3 8 5 万 4, 6 5 1 円の剰余金を生じました。このうち 1 0 万円については、繰越明許費の財源として令和 5 年度に繰り越されるものであります。

主な事業としたしましては、市営住宅改善事業として、桜東住宅 5

4-1号棟及び桜東住宅54-4号棟の外壁等改修工事や、蘭島住宅の内窓改修工事及び衛生換気設備改修工事等を実施いたしました。

介護保険事業につきましては、歳入総額154億2,813万7,637円に対し、歳出総額148億1,831万5,162円となり、差引き6億982万2,475円の剰余金を生じました。なお、国・道支出金及び支払基金交付金のうち、超過交付となった3億7,925万9,763円については、令和5年度に精算するものであります。

後期高齢者医療事業につきましては、歳入総額24億103万5,514円に対し、歳出総額23億3,082万3,374円となり、差引き7,021万2,140円の剰余金を生じました。この剰余金は、令和4年度の出納整理期間中に収納した保険料であり、令和5年度に北海道後期高齢者医療広域連合へ納付するものであります。

次に、企業会計について説明申し上げます。

病院事業につきましては、予算額に対し、収益的収支におきましては、収入は外来収益、他会計負担金などの医業収益が減となる一方、道補助金、その他医業外収益などの医業外収益の増により1億2,696万3,878円の増収となり、支出では給与費、材料費などの減による医業費用の減などで5億2,170万8,316円の不用額を生じました。

資本的収支におきましては、収入は他会計出資金や長期貸付金償還金の増などにより260万2,023円の増収となり、支出では長期貸付金の減などにより、不用額は672万1,704円となりました。

なお、当年度純損失3億1,711万1,864円につきましては、当年度未処理欠損金として処理する予定であります。

水道事業につきましては、予算額に対し、収益的収支におきましては、収入は他会計負担金の減などにより3万222円の減収となり、

支出では営業費用などで２億９万４，０３９円の不用額を生じました。

資本的収支におきましては、収入は企業債借入れの減などにより２億５，１３８万９，２００円の減収となり、支出では建設改良費などで２億６，９２７万１，１２０円の不用額を生じました。

なお、当年度未処分利益剰余金６億２２４万１，７２２円のうち、３億３，２６９万７，４３２円につきましては、自己資本金として処分し、２億６，９５４万４，２９０円につきましては、減債積立金として処分する予定であります。

下水道事業につきましては、予算額に対し、収益的収支におきましては、収入は下水道使用料の減などにより３，０２６万２，５４０円の減収となり、支出では営業費用などで１億７，５１１万８，７６１円の不用額を生じました。

資本的収支におきましては、建設改良費の一部を翌年度へ繰り越した事などから、収入は企業債、交付金の減などにより６億９，４１０万６，４５４円の減収となり、支出では建設改良費などで８，５９９万２，２４７円の不用額を生じました。

なお、当年度未処分利益剰余金１億７，６３７万３，４５５円のうち、１億２，８１６万９，５３９円につきましては、自己資本金として処分し、４，８２０万３，９１６円につきましては、減債積立金として処分する予定であります。

産業廃棄物等処分事業につきましては、予算額に対し、収益的収支におきましては、収入は産業廃棄物等処分手数料の減などにより１，１３１万８，８２３円の減収となり、支出では維持管理費などで１，０６７万２，５８５円の不用額を生じました。

資本的収支におきましては、一般会計長期貸付金の償還により２，

000万円の収入が生じました。

なお、当年度未処理欠損金44万3,238円の処理につきましては、利益積立金から補填する予定であります。

簡易水道事業につきましては、予算額に対し、収益的収支におきましては、収入は他会計補助金の減などにより681万5,515円の減収となり、支出では営業費用などで575万9,117円の不用額を生じました。

資本的収支におきましては、収入は道補助金の減などにより2,508万8,960円の減収となり、支出では出資金などで2,683万9,101円の不用額を生じました。

なお、当年度純損失847万5,018円につきましては、当年度未処理欠損金として処理する予定であります。

続きまして、議案第21号及び議案第22号について説明申し上げます。

議案第21号 職員給与条例の一部を改正する条例案につきましては、新型インフルエンザ等対策特別措置法及び内閣法の一部を改正する法律による地方自治法の一部改正に伴い、「新型インフルエンザ等緊急事態派遣手当」を「特定新型インフルエンザ等対策派遣手当」に名称変更するとともに、所要の改正を行うものであります。

議案第22号 手数料条例等の一部を改正する条例案につきましては、旅館業法及び公衆浴場法の一部改正により、事業譲渡による営業者の地位の承継の規定が追加されたことに伴い、旅館業の許可を受けた地位の承継の承認申請手数料に係る規定を整備するとともに、所要の改正を行うものです。

以上、概括的に御説明申し上げましたが、何とぞ原案どおり御可決、

御認定賜りますようお願い申し上げます。